写真：石川県ホームページより

特集 震災に備える －令和6年能登半島地震から－

問企画調整課　生活安全係　☎22-1152

元日に発生した令和６年能登半島地震では、石川県を中心に北陸地方に甚大な被害をもたらしました。
幸い垂井町では被害はありませんでしたが、地震はいつ襲ってくるかわかりません。
この震災からわたしたちが学ばなければならないこと。日頃からどんな備えをする必要があるのか今一度考えてみましょう。

消防庁ホームページによると、令和６年能登半島地震による被害は、７月18日時点で死者２９９人、重傷者３５０人、住家全壊が８，３５８棟、半壊が３１，３７３棟と石川県を中心に甚大な被害を与えています。

能登半島地震の発生後、垂井町では避難所支援業務、罹災証明等発行業務などの現地支援のため延べ23人の職員を石川県に派遣しています。

実際に事務に従事した職員に支援の内容や被災地で感じたことを聞いてみました。

被災地で見た光景

被災地の状況はテレビやＳＮＳを通じて何度も見てきましたが、現地に到着すると目の前に広がる光景に言葉を失いました。倒壊した家屋や、陥没した道路、折れ曲がった電柱に焼失した建物など、目にするものすべてが衝撃的でした。

支援業務の内容

現地では物資の運搬や清掃など、避難所運営の支援を行いました。

業務にあたった3月上旬は、水道をはじめとしたインフラの復旧が進んでおらず、自衛隊が搬入した給水タンクからポリタンクへ水を汲み、雪が舞う中で崩れた道を何度も往復したことを覚えています。

水や食料のほか、日用品なども供給が万全ではなく、不自由な生活の中で、体調を崩す人もいました。

避難者、避難所の様子

物資が不足している状況やプライベートの確保が難しいことなど、過酷な状況ではありましたが、避難者一人ひとりが、積極的に避難所運営に取り組んでいる姿が非常に印象的でした。

被災地支援から伝えたい事

今回の能登半島地震のような地震が発生した場合、被害によっては地域住民全員が被災者となり、長期の避難生活など想像を越える困難に直面することが考えられます。

日頃からの備えも大切ですが、万が一被災したときは、「私だけ」という考えではなく、１人ひとりが地域や地域住民と積極的に関わり、手を取り合って助け合うことが大切です。

3/4（月）～3/10（日）
輪島市に派遣

産業課　農林係
藤井東平

垂井町を襲う巨大地震とは

垂井町に大きな被害をもたらす可能性がある地震で代表的なものは、南海トラフ地震と養老－桑名－四日市断層地震が挙げられます。

養老－桑名－四日市断層地震では、垂井町の広い範囲で最大震度７と予想されており、南海トラフ地震よりも大きな被害が想定されています。地震調査研究推進本部事務局（文部科学省）によると、養老－桑名－四日市断層地震の今後30年以内の発生確率は０～０.８％とされています。これは活断層地震のなかでは、発生確率がやや高いグループになり、阪神淡路大震災を引き起こした断層の直前の今後30年以内の地震発生確率が０.０２～８％であったことを踏まえると、30年以内に地震が起こる確率は十分にあると言えます。

科学や技術が発達した現代においても、地震がいつ発生するのかを正確に予測することはできません。垂井町に大きな被害をもたらす地震がいつ発生してもおかしくないという認識を持ちましょう。

	南海トラフ地震	養老－桑名－四日市断層地震
最大震度	６弱	７
建物被害	全壊　349棟 半壊　1,163棟	全壊　4,808棟 半壊　4,082棟
死者	４人	274人
負傷者	175人	1,616人

出典：岐阜県　「平成23年～24年度　南海トラフの巨大地震等被害想定調査」

今日からできる備え

生活に必要なものを備蓄　最低３日分（できれば７日分）

□**飲料水**　１人１日３ℓが目安
□**食料品**　クラッカーや缶詰など調理せずに食べられるもの、普段食べ慣れているもの
□**携帯トイレ**　１人１日５回分が目安
□**生活用品（例）**　衣類・下着、靴、ティッシュ、トイレットペーパー、ラップ、ごみ袋、おむつ、おしりふき、救急用品など

家具を固定

大切なのは、「けがをしない」「自らの命を守る」ことです。倒れた家具などの下敷きにならないよう、しっかりと固定しておきましょう。

□**タンス・本棚は壁面に設置し、Ｌ字金具やストッパー、ポール式器具などで固定しよう**
□**テレビはできるだけ低い位置に設置し、ワイヤーなどで固定しよう**
□**冷蔵庫は裏側をワイヤーなどで固定しよう**

情報を受け取れるように

町公式LINE
メール「たるいボイス」
防災アプリ

▲PC／スマホ　▲フィーチャーフォン　▲iPhone　▲Android

地域ぐるみで防災力向上を目指しましょう

地震など災害時には、家族や親戚などによる自助と近所の人や自主防災組織、自治会といった人々による共助が非常に重要です。実際に阪神・淡路大震災の際、要救助者の約８割を救ったのは、隣近所の人であるという記録があります。日頃から地域コミュニティに関わることは生活を豊かにするだけではなく、災害などの緊急時にお互いの命を助け合うことに繋がります。災害が起きた時ではなく、平時から災害に対しての備えなどできることを行いましょう。

企画調整課 生活安全係
宮崎 諒

あなたのお家、地震に耐えられますか？

木造住宅無料耐震診断

昭和56年５月31日以前に着工した一戸建ての木造住宅を、県に登録の「木造住宅耐震相談士」が〝無料〟で診断し、併せて耐震補強にかかる補強計画および概算の補強工事費用を算出します。
令和６年度の申し込み期限は12月20日（金）までです。

木造住宅耐震補強工事費助成

診断の結果、「倒壊する可能性がある」などと判定された住宅の耐震補強工事を行った場合、その費用の一部を助成（限度額101.9万円）します。
令和６年度申請は令和７年１月中に工事を完了できるものに限ります。

※いずれも事前に申請が必要です。

※ブロック塀などの安全確保は、所有または管理されている人の責任となります。
『ブロック塀等の点検のチェックポイント』を参考に安全点検をお願いします。

▲チェックポイントはこちら

問都市計画課　都市計画整備係　☎22-7513